

令和3年度第1回
我孫子市公共下水道事業審議会
会議概要

令和3年5月28日（金）

我孫子市建設部下水道課
治水課

令和3年度第1回 我孫子市公共下水道事業審議会 会議概要

会議の名称	我孫子市公共下水道事業審議会
開催日時	令和3年5月28日(金) 午前10時00分から午前11時45分
開催場所	我孫子市議会棟第1委員会室
出席委員	今井正直委員、内田響子委員、小倉正委員、落合実委員、川又直子委員、山崎直人委員、吉澤寿二委員
事務局	星野市長(途中退席)、南川建設部長、中野建設部次長兼下水道課長、杉山建設部参事兼治水課長、西澤治水課主幹、林下水道課長補佐、山下下水道課長補佐、鈴木下水道課主査長、藤縄下水道課主査長、近藤治水課主任、色川下水道課主任、柳沼下水道課主任主事
議題	1) 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について 2) 我孫子市下水道使用料適正化について
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人

会議の内容

1. 開会

- ・会議要件成立の報告、会議運営に関する説明、配布資料の確認

2. 建設部長挨拶

3. 審議委員紹介

4. 事務局職員紹介

5. 会長・副会長の互選

(委員の互選により、会長に落合委員、副会長に小倉委員を選出。)

- ・傍聴人受付報告

6. 議題

(1) 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について及び、(2) 我孫子市下水道使用料適正化について、事務局より資料の説明を行った。

(委員からの質問)

【吉澤委員】

建設投資額の見込みについては、「近年の実績を踏まえ年間8haの整備を進める」のに対し、「(汚水)新規整備費」が令和4年度から投資額が減少しているが、どのような要因か。

【事務局：鈴木】

年間8haの整備については、過去の実績から算出した整備面積であり、今後も概ね同程度のペースで整備を行うものとして整理した。

「(汚水)新規整備費」については、実際にどの地区でどのくらいの事業費をもって整備するかを定めた五ヶ年整備計画の金額を記載している。

過去の実績である年間8haの整備も、過去の五ヶ年整備計画に基づいて整備を進めてきたものであるため、投資額と8haの整備面積に大幅な乖離は無いと考えている。

今後10年間についても、投資額は減少傾向であるが、整備面積を平準化すると年間8haの整備を進めていくことになると考えている。

【落合会長】

令和53年度過ぎに全て整備が終わるという目標で進めているとのことだが、年間8haずつ整備を進めていくというのは、あくまで現時点での目標であり、情勢が変わる、あるいは人口が伸び悩むということであれば、10年先、あるいは5年毎の見直しの中で検討する、ということが良いか。

【事務局：中野】

将来予測できる限度として、概ね20年先を見越して下水道全体計画を立案しているが、20年後の正確な想定は困難であるため、足元10年の見通しを立てながら、3～5年間のスパンで事業の見直しを行っていくことは、これから事業を進めるうえでの原則に置くべきと考えている。

【山崎委員】

下水道普及率を増加させるという計画で事業を進めることは妥当だが、人口が減少している状況も考えなくてはいけない。

下水道事業の経営は赤字という自治体が多く、人口が減り、費用を負担する人が減少していることが要因として考えられるが、住宅を集約化して、下水道整備を合理的に進める、という考えはあるか。

土地が安価という理由で宅地開発業者等が郊外に住宅を建設すると、そこまで下水道を整備するために多額の費用を余計に投じることになるが、その地域の住民にだけ負担

を増やすわけにもいかない。

住民の多寡や必要なコストも考慮したうえで、都市計画を考えていく必要がある。

【事務局：中野】

下水道計画は、事業認可を取得し、国からの補助金を受けながら事業を進めている。下水道に限らず、公園、道路等の都市施設については、都市計画が決定された後に施設整備を進めていくことになるため、市の都市計画マスタープランや実施計画と整合を図っている。

しかし今後は、計画を精緻に見直し、本当に採算ベースでその施設が必要なのかは点検が必要である。

公共下水道の人口密度は、1 ha あたり 40 人程度が採算ラインといわれている。

我孫子市では、平均 70 人～80 人程度で推移しており、事業全体の効率性の面では公共下水道での整備が効率的であるといえるが、部分的・地域的にみると、その人口密度を確保できていない場合もある。

現状では人口密度を踏まえた採算性を確保しながら事業を進めているが、3～5年のスパンでの計画点検を含めながら整備を進めていく必要がある。

【落合会長】

今回の経営戦略については、全域を下水道整備する前提であるが、まだまだ 100%整備するには多額な費用がかかる状況であるため、今後は、その見直しも含めて考える必要がある。直近の整備については、優先順位をつけて整備を進めて欲しい。

【吉澤委員】

我孫子市では、市街化調整区域での住宅開発は規制していると思うが、大型の病院や学校などは市街化調整区域に建設されることもあり、その際には都市計画と連携していく必要がある。

また、有収水量と総処理水量の推移があるが、この差分が不明水である。

本来、分流式下水道で整備しているため、手賀沼終末処理場では汚水のみを対象として処理することとなるが、実際には不明水を含めた水量を処理している。

この不明水を含めた処理費用を各市で負担いただいているため、不明水を減らせれば、負担額は削減できる。

我孫子市では、年間 7～8 億円の負担額であるが、1 億円程度削減も可能である。

流域下水道では、流域幹線に接続する部分に流量計を設置する事業を進めており、今年・来年で整備が完了する見込みである。これを利用すれば、我孫子市でも、どの地区からの不明水が多いかを把握できることから、市で協力して調査を進めていただきたい。

【事務局：山下】

不明水の流入によって流域の処理場に負荷がかかっている状況、また市内においても、汚水と雨水の混入によって、維持管理が非常に煩雑になり、使用者に支障をきたす状況があることから、我孫子市においても不明水対策に取り組んでいる。

現在、新木野地区にて不明水の調査・対策を行っている。不明水が浸入するポイントとしては、各家屋での誤接続によって汚水管に雨水が流入している例や、地下水の侵入、汚水管の破損による雨水の流入、道路側溝の雨水が汚水管に誤接続されている例などがあった。これによって、不明水を含む汚水が終末処理場へ流入し、最終的には維持管理費の増加につながっている。

我孫子市でも4～5年前から不明水対策に力を入れており、新木野地区については市で流量計を設置し、対策をとった場合の評価、効果の検証を行い、県の部会等で報告するように考えている。引き続き、不明水対策に取り組んでいく。

【吉澤委員】

手賀沼の流域において、平成30年度の不明水の割合は21.6%、令和元年度は26.5%である。手賀沼流域は柏市の区域が大きいのが、我孫子市も2番目であり、不明水の削減に取り組んでいただきたい。

【事務局：中野】

不明水の削減をすることで、負担金も減らすことができる。

千葉県で流量計を設置するというので、各市でどれだけ不明水削減に取り組んだか把握できるのであれば、各市がより計画的に取り組むことができる。

令和元年度の不明水割合が大きかった要因は、台風の影響等があると思われる。

【小倉副会長】

今後のスケジュールについて、次回は8月を予定しているが、その時には、具体的な経営戦略の方向性、料金改定について議論をすることになる。料金についてはまだ話がないが、どういう状況になりそうか。

【事務局：中野】

今回の審議会の肝である使用料の適正化については、丁寧に説明する必要がある。今回の会議では、まずは下水道事業が現状のままで事業を進めるのは厳しい状況にあるというところまでの説明とさせていただいた。

料金水準は次回に報告させていただくが、現状は、いただいている使用料で汚水処理費が賄えない状況であり、その差は税金を投入して、健全な経営に見える状況である。

下水道事業が企業経営として健全な運営をするにあたっては、公費で賄うべき部分と、

汚水を排水している受益者からいただく部分を区分して、使用料を設定する必要がある。

また、過去に建設した施設が老朽化し、新たに施設を建設する場合、物価差や求められる施設水準の違いから、過去の建設費用と同額では建設費用は賄えない状況であり、減価償却費による内部留保では不足することが見込まれる。この部分についても、どの程度を使用料で賄うべきかを議論する必要がある。

さらに、会計期間の中で一時的な資金不足が生じ、その不足を補うために他の機関から資金の一時借入れを行っている状況もあるため、事業の安定性と機動性を確保するため、一定規模の内部留保資金を確保していく必要がある。

これらの状況を加味し、最終的には料金政策的に決定することとなるが、必要な料金水準については、事務局として説明をしていきたいと考えている。

【今井委員】

受益者負担に伴う料金改定はやむを得ない部分もあると思うが、コロナ禍で、収入が減っている現状がある。市民の負担ということを考えて場合、単純に使用料改定を行うということでは説明がつかないと考えられるため、十分に配慮していただきたい。

【事務局：中野】

最終的には政策的に使用料を決定する必要はあるが、使用料の適正化は公営企業の経営問題であり、社会問題や政治問題にしても、本質的な解決にはならない。

コロナは、市民に切実な影響を与えており、実際に使用料について猶予を求める依頼もある。その中で使用料を上げる事についてご意見はあると思うが、企業経営のために、必要な水準は示したうえで、政策的に配慮をすべき部分を検討していきたい。

【落合会長】

市では約 20 年間使用料を改定していないため、その点も含めて考える必要がある。

【山崎委員】

公営企業会計ということで、民間と同じ損益計算書を作成することとなるが、損益計算書を作成する理由は、黒字なのか、赤字なのかを判断するためである。

収支計画において当年度純利益は 0 としているが、それは純利益が 0 となるように、雨水に関する負担金や一般会計からの繰入金を繰り入れたことによるものである。そのような形としてしまうと、どの程度赤字が出ているかが見えてこなくなってしまう。

これまで、役所の会計は現金の収支会計だけを行ってきたため、どれだけ赤字か黒字かの判断ができなかった。一般会計からの繰入金など、収支を調整するような収入は入れずに、赤字であることを明確に示し、その額は市民全体の税金で賄っているということを理解していただいたうえで、その赤字額はなぜ発生しているのか、などに繋がる資料とする

べきである。

【事務局：鈴木】

投資財政計画については、収支が0となるよう、一般会計から繰入金を繰り入れることを想定した資料となっている。一般会計からの繰入金については別に纏めており、このうち基準外繰入金が、本来下水道使用料で賄うべき収入を市税で補っている額となり、少なくともこの部分の繰入金は解消する必要があると考えている。

【落合委員】

一般会計からの繰入金を受けて収支0とするのではなく、いくら赤字が出ていて、その額を税金で埋めているといった、一般市民がわかりやすい表現で示したほうが良いのではないか。

【事務局：中野】

企業会計化し、財務諸表を作成する目的と合わせると、ご指摘頂いた内容で市民に示すべきである。

どのように事業を進めれば、どの程度のコストがかかり、どういった損益となるかということは、提示しなければならない。また、財源についても、使用料で賄う部分と税金で賄う部分を区分し、さらに法的な根拠のない税金投入を排除した時の、下水道事業の経営状況を提示する必要がある。

ただし、公営企業は民間企業のように利潤を追求するものではなく、利益が出た場合は、それを内部留保し、下水道事業のために使用する仕組みとなっている。収支計画は、3～5年で事業を評価し、次の期間の計画につなげていく。そのため、財務状況を可視化するための目的となる財務諸表を作り上げていく必要がある。

【内田委員】

20年前に家を新築した際に浄化槽で整備したが、将来下水道が整備されると話があった。その後20年経ったが、まだ下水道は通っていない。今回の下水道整備の進捗を見ると、まだまだ時間がかかるようで、全域の整備がいつ終わるのか疑問である。

【事務局：中野】

現実的な状況を示すと、整備完了までに40年50年かかる見込みとなっている。

下水道が未整備の地域では、他に汚水処理の選択肢がないため、浄化槽による処理をお願いするしかない状況である。

下水道整備はこの先も粛々と進めてはいくものの、将来のある時期には、人口密度や効率性、経済性等を考慮して本当に下水道が有利なのかを判断し、浄化槽の区域を区分する

ということもあり得ると考えている。

下水道事業の進捗についてはご指摘のとおりで、現状では職員の体制や国庫補助金の額、市の税金投入額などから、整備可能な限界値がある。

今般、下水道事業を企業会計化したことにより、財政規律を確保したうえで、経営課題として、市民と整備のペースやコストについても対話していく必要があると考えている。

【落合会長】

本日頂戴したご意見については、事務局で整理のうえ、遺漏のないよう取扱いのほど、よろしく願いいたします。

次回の審議会では、本日頂戴したご意見を踏まえて、経営戦略の改定と使用料適正化の審議に入りたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

(次第6.「その他」については、意見なし。)

それでは、以上をもって「令和3年度第1回我孫子市公共下水道事業審議会」を閉会といたします。

以上